



刈谷田川

第

65

2022.12

号

区報の主な内容

- ◆ 第97回総代会開催
- ◆ 令和3年度決算概要
- ◆ 令和3年度事業報告
- ◆ 電気料金の高騰について
- ◆ 国営土地改良事業について

地区組合員数：3,746人

地区総面積：4,582.2ha

発行所

見附市上新田町3085番地

刈谷田川土地改良区

電話 0258-66-2210

編集発行人 河村 則夫

URL <http://www.kariyada.or.jp>

写真：大竹邸記念館庭園ライトアップ

大竹 貫一先生は政治家として、刈谷田川改修、刈谷田川大堰、大河津分水の利水治水事業に大きく貢献した中之島の偉人です。

長岡市指定文化財『大竹邸記念館』では先生の遺品や記念品を展示しています。春に美しい桜が咲く庭は、新潟県の景勝百選の地に選ばれており、桜と紅葉の季節の指定日には夜間ライトアップされ、幻想的な庭園風景が楽しめます。



大竹 貫一

(おおたけ かんいち)

1860(安政7年)～1944(昭和19年)

第97回総代会開催

第97回総代会が10月12日、当土地改良区会議室において、総代定数95名中85名の出席を得て開催されました。

議長に第3選挙区（三条市西本成寺）鈴木 一雄総代を選任し、令和3年度事業報告書、各会計（5会計）収入支出決算書、財務諸表及び財産目録等について提案され、質疑応答のうえ採決の結果、全議案について原案のとおり議決され閉会いたしました。



議長
鈴木 一雄 総代

- 議 第1号：刈谷田川土地改良区役員並びに総代の報酬及び費用弁償に関する規程の一部改正について
- 議 第2号：刈谷田川土地改良区地区除外等処理規程の一部改正について
- 議 第3号：市街化区域編入について
- 承認第1号：令和4年度刈谷田川地区維持管理特別会計収入支出補正予算専決処分承認について
- 承認第2号：令和3年度刈谷田川土地改良区事業報告書承認について
- 承認第3号：令和3年度刈谷田川土地改良区各会計収入支出決算書承認について
- 承認第4号：令和3年度刈谷田川土地改良区財務諸表及び財産目録承認について
- 報告第1号：監査報告について（令和3年度決算監査）
- 報告第2号：総代異動報告について



令和3年度 刈谷田川土地改良区各会計収支決算概要

（単位：円）

収支	科 目	一 般	刈谷田川地区 維持管理	大 塚 地 区 維持管理	左 岸 地 区 維持管理	尾崎川原地区 維持管理
収 入	土地改良事業収入	163,667,552	238,545,846	42,604,859	636,154	1,281,058
	附 帯 事 業 収 入	492,000	2,143,326	0	435,500	—
	基本財産運用収入	0	—	—	—	—
	特定資産運用収入	9,502	12,125	3,291	320	319
	補 助 金 等 収 入	5,071,976	52,311,693	3,640,000	—	—
	交 付 金 収 入	—	3,510,000	—	—	—
	業 務 受 託 料 収 入	—	72,744,801	—	72,000	—
	雑 収 入	401,272	381,877	94,333	485	540
	特定資産取崩収入	24,339,200	0	6,000,000	—	—
	固定資産売却収入	0	0	—	—	—
	他 会 計 繰 入 金	2,666,015	—	—	—	—
	繰 越 金	68,404,437	152,381,748	13,994,458	1,314,089	1,169,174
収 入 合 計		265,051,954	522,031,416	66,336,941	2,458,548	2,451,091
支 出	土地改良事業費支出	—	220,559,043	51,306,085	804,357	993,284
	一般管理費支出	194,414,735	—	—	—	—
	土地改良事業負担金支出	—	44,833,131	—	—	—
	固定資産取得支出	0	0	—	—	—
	特定資産積立支出	27,445,128	129,464,936	3,518,280	5,984	192,703
	雑 支 出	0	—	—	—	—
	他 会 計 繰 出 額	—	2,666,015	—	—	—
	予 備 費	0	0	0	0	—
支 出 合 計		221,859,863	397,523,125	54,824,365	810,341	1,185,987
収支差引（次期繰越額）		43,192,091	124,508,291	11,512,576	1,648,207	1,265,104

各種申請書はホームページからダウンロードできます。

理事長開会挨拶要旨

第97回総代会開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

今年は全国的に早い梅雨明けとなりましたが、7月以降、全国各地で大気の状態が不安定となり、線状降水帯の発生により集中豪雨が続発いたしました。8月には新潟県下越地方におきましても記録的な大雨となり、国が激甚災害に指定されるほど大きな被害が発生いたしました。

また、9月には台風14号、15号が日本列島に上陸。記録的な豪雨が発生し、大きな被害が出たわけであります。被災された地域の皆様には心よりお見舞いを申し上げますと共に、一日も早い災害復旧を切に望むものであります。

私ども管内におきましては、大きな災害もなく今日に至っておりますが、今後、起こり得る災害を想定した中で、対応マニュアルを確実に作りながら災害に対する組織体制を強化すると共に、災害を最小限に食い止めるよう万全を期して参りますので、宜しく願い申し上げます。

さて、今、日本の社会は新型コロナウイルス感染症による経済活動の低迷や、ロシアのウクライナ侵攻等に起因するエネルギー価格の高騰など大きな危機に接しており、電気料金の高騰は土地改良区の運営に大きな影響を及ぼしております。今年度の電気料金は、昨年度対比で約1.5倍の大幅な増額となり、今後も更なる単価上昇が見込まれることから補正予算を組ませていただいたところであります。今後の状況が見通せないところであります。が、予算を精査した上で対応して参りたいと思っておりますので、宜しく願い申し上げます。

また、先ほどは信濃川水系土地改良調査管理事務所様から、地区調査「刈谷田川地区」実施状況・調査方針について説明をしていただきました。今後は、総代の皆様方から最大限のご努力を賜り、各地域の色々な問題点等を調査していただき、それを積み上げ、関係各位と協議を重ねて参ります。令和8年事業着手に向け、最大限努力をいたしますので、どうか皆様方からも最大限のご協力を賜りますことを切にお願い申し上げます。

終わりに、これから寒い時期に向かいます。ウィズコロナ。コロナとの共存を図りつつ、インフルエンザ流行時期を迎えます。体調管理には万全を期されますようお願い申し上げますと共に、本日ご提案いたしました議案につきまして満場一致にて、ご承認を賜りますようお願い申し上げます、挨拶に代えさせていただきます。

令和4年8月9日執行
刈谷田川土地改良区

総代補欠選挙について

総代逝去に伴う刈谷田川土地改良区総代補欠選挙は令和4年8月3日、4日に立候補届出の受付が行われ、定数どおりの届出があり、投票は行われませんでした。

よって、8月5日に選挙会が開催され、下記の者が当選確定いたしました。

任期は残任期間の8月14日から令和6年3月13日までとなります。

第8選挙区

たか はし かず のぶ
高橋 一暢

三条市前谷内

令和3年度 財務状況の公表について

令和4年10月12日開催の刈谷田川土地改良区第97回総代会において議決された令和3年度財務状況を下記のとおり公表したのでお知らせします。

1. 公表する書類
(1) 事業報告書
(2) 貸借対照表
(3) 収支決算書
(4) 財産目録
2. 公表する場所
刈谷田川土地改良区 総務課庶務係
3. 公表する方法
組合員の閲覧に供する方法

令和3年度 事業報告書

第1 地区及び組合員の状況

令和4年5月31日調整

1 地区 総面積 4,582.2ha (単位: ha)

市 別	前年度末地積	本年度末地積	比 較		附 記
			増	減	
三 条 市	2,607.6	2,604.2		3.4	農地転用及び精査
見 附 市	1,536.8	1,536.5		0.3	〃
長 岡 市	441.5	441.5			
合 計	4,585.9	4,582.2		3.7	

2 組合員 総数 3,746人 (単位: 人)

選挙区別	前年度末	本年度末	比 較		選挙区別	前年度末	本年度末	比 較	
			増	減				増	減
第 1 区	209	209			第 8 区	328	329	1	
第 2 区	192	192			第 9 区	444	444		
第 3 区	161	161			第 10 区	412	410		2
第 4 区	256	256			第 11 区	409	409		
第 5 区	402	402			第 12 区	394	396	2	
第 6 区	290	291	1		合 計	3,744	3,746	4	2
第 7 区	247	247							

第2 事業の実施状況

1 土地改良施設の維持管理の状況

① 受託土地改良事業等の実施状況

(単位: 円)

維持管理会計名	事 業 内 容	事 業 費	委 託 者
刈 谷 田 川 地 区	刈谷田川右岸排水機場業務	41,890,801	三条地域振興局長
	基幹水利施設管理事業昭和江揚水機場業務	30,574,000	見附市長
	国営造成施設管理体制整備促進事業推進活動業務	280,000	三条地域振興局長
刈谷田川左岸地区 (西小川江)	塵芥処理業務	72,000	長岡市長
合 計		72,816,801	

② 土地改良施設維持管理適正化事業

(単位: 円)

維持管理会計名	事 業 内 容	事 業 費	補助金・交付金	地元負担額
刈 谷 田 川 地 区	中央管理所(水管理システム計装機器更新工事)	3,900,000	2,340,000	1,560,000
合 計		3,900,000	2,340,000	1,560,000

③ 地域農業水利施設ストックマネジメント事業

(単位: 円)

維持管理会計名	事 業 内 容	事 業 費	補助金・交付金	地元負担額
刈 谷 田 川 地 区	刈谷田川第3期地区(機能診断保全計画策定業務)本成寺5号支線排水路、ほ場パイプライン(福多第3、見附第1、見附第12、今井、中央第2、銚子ヶ池)	7,000,000	7,000,000	0
刈谷田川大堰地区	刈谷田川第3期地区(機能診断保全計画策定業務)五百刈江樋管、速水江樋管	3,000,000	3,000,000	0
合 計		10,000,000	10,000,000	0

④ 県単農業農村整備事業

(単位：円)

維持管理会計名	事業内容	事業費	補助金・交付金	地元負担額
刈谷田川地区	川通第3揚水機場 (パイプライン補修工事)	3,920,000	1,764,000	2,156,000
	大面西部第1揚水機場 (ポンプ設備整備工事)	1,760,000	784,000	976,000
合計		5,680,000	2,548,000	3,132,000

⑤ 団体営基幹水利施設ストックマネジメント事業

(単位：円)

維持管理会計名	事業内容	事業費	補助金・交付金	地元負担額
刈谷田川地区	刈谷田川第1期地区 中曽根揚水機場 (ポンプ設備補修工事)	7,000,000	5,949,000	1,051,000
	刈谷田川第2期地区 福多第4揚水機場 (1号吐出管修繕工事)	600,000	450,000	150,000
	大和第5揚水機場 (電気設備補修工事)	590,000	442,500	147,500
	大和第5揚水機場 (除塵機補修工事)	8,810,000	6,607,500	2,202,500
合計		17,000,000	13,449,000	3,551,000

⑥ 経常管理・整備補修の実施状況

(単位：円)

維持管理会計名	事業区分	経常管理費		整備補修費		計
		事業内容	事業費	事業内容	事業費	
刈谷田川地区	水路管理事業	江浚草刈・ゲート管理 ・電力料他	10,582,699	水路・パイプライン 附帯設備補修工事 28件	9,317,000	19,899,699
	施設管理事業	運転委託・電力料他	64,351,898	揚水機附帯設備補修工事 45件	11,305,244	75,657,142
	共通管理	維持管理交付金・保険料他	10,429,427			10,429,427
	小計		85,364,024		20,622,244	105,986,268
刈谷田川大堰地区	水路管理事業	江浚草刈・ゲート管理 ・電力料他	566,492	水門・用水路補修工事 2件	698,500	1,264,992
	施設管理事業	電力料他	228,284			228,284
	共通管理	福島江連合経費・維持 管理交付金・保険料	46,622,809			46,622,809
	小計		47,417,585		698,500	48,116,085
刈谷田川左岸地区	(西小川江) 水路管理事業	江浚草刈・ゲート管理 ・電力料他	316,723	ゲート等補修工事 3件	161,000	477,723
	(大江) 水路管理事業	維持管理交付金 保険料他	155,634			155,634
	小計		472,357		161,000	633,357
尾崎川原開田地区	水路管理事業	江浚・草刈 維持管理交付金他	711,504	排水路・農道補修工事 2件	281,780	993,284
	小計		711,504		281,780	993,284
合計			133,965,470		21,763,524	155,728,994

2 土地改良事業 (維持管理事業を除く。) 工事の実施状況

① 県営ため池等整備事業 低位部2号支線排水路地区【実施期間：R元～R6(予定)】

(単位：円)

年度	工事名	事業費	工事場所	工事内容	地元負担額
R3	排水路改修工事	146,700,000	低位部2号支線排水路	第2次工事 排水路工L=112m 工事費・用地賠償補償	8,802,000

② 県営ため池等整備事業 佐印川排水路地区【実施期間：R2～R5(予定)】

(単位：円)

年度	工事名	事業費	工事場所	工事内容	地元負担額
R3	排水路改修工事	101,000,000	佐印川排水路	第1次工事 排水路工L=127m 工事費・用地賠償補償	1,997,958

組合員資格の変更・農地の異動 (売買、農地転用等) の届出はお忘れなく。

第3 適正化事業拠出金状況

(単位：円)

施設名	事業費	拠出状況				実施年度
		前年度まで	当該年度	次年度以降	計	
低位部幹線排水路（除塵機補修）	3,800,000	912,000	228,000	0	1,140,000	H29
中央管理所（データ処理装置更新）	9,400,000	1,692,000	564,000	564,000	2,820,000	H30
中央管理所（水管理システム計装機器更新）	3,900,000	0	234,000	936,000	1,170,000	R 3
（右岸地区 3件）	17,100,000	2,604,000	1,026,000	1,500,000	5,130,000	
川通第2揚水機場（電気設備補修）	5,500,000	990,000	330,000	330,000	1,650,000	R元
大和第2揚水機場（除塵機補修）	10,500,000	1,890,000	630,000	630,000	3,150,000	R元
（圃場地区 2件）	16,000,000	2,880,000	960,000	960,000	4,800,000	
合計（5件）	33,100,000	5,484,000	1,986,000	2,460,000	9,930,000	

令和3年度 貸借対照表

(単位：円)

資産科目		金額	負債科目		金額
流動資産	現金及び預金	245,911,355	流動負債	未払金	108,321,057
	未収賦課金等	768,093		預り金	731,457
	その他未収金	45,025,455		適正化事業拠出金短期未払金	1,758,000
	その他流動資産	1,857,828		その他流動負債	1,569,547
固定資産	基本財産	198,193,792	固定負債	各種引当金	784,219,092
	特定資産 （所有土地改良施設）	6,284,739,714		適正化事業拠出金長期未払金	702,000
	〃 （土地改良施設用地等）	691,323,166		長期預り金	76,080,667
	〃 （受託土地改良施設使用収益権）	9,455,138		その他固定負債	3,503,390
	〃 （各種積立資産）	1,414,011,644	負債合計		976,885,210
	その他固定資産	155,047,652	正味財産		8,069,448,627
資産合計		9,046,333,837	負債及び正味財産合計		9,046,333,837

監査報告

刈谷田川土地改良区の令和3年度決算監査として、令和4年6月22日に理事長提出の令和3年度事業報告書、収入支出決算書、貸借対照表及び財産目録につき、帳簿及び証拠書類、現金預貯金等について監査するとともに業務全般に亘り監査を執行した結果、誤謬遺漏等を認めず且つ業務運営についても全般的に概ね良好に運営されていると認められるので定款第23条の規定に基づき報告いたします。

令和4年10月12日 提出

刈谷田川土地改良区
 総括監事 角田 均
 監事 長橋 悦雄
 監事 高橋 一夫



地域を守る

私たちにできること 水土里ネット(土地改良区)のとりくみ

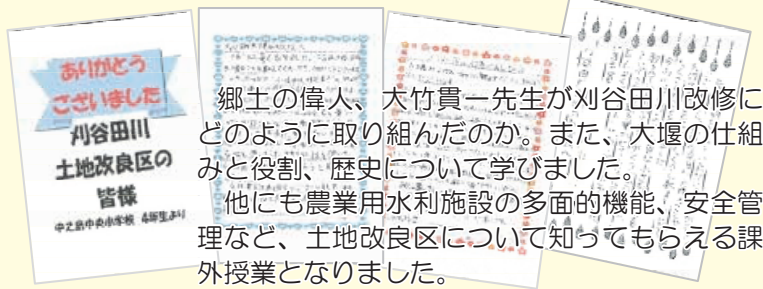
水土里ネットには、農業・農村の多面的機能を発揮させるため、先人達のたゆまぬ努力により維持・活用されてきた農地・農業用水等の地域資源を良好な状態で次世代に継承していく責務があるとともに、国民の生命と財産を守るため、農村地域の防災・減災対策等の国土強靱化を継続して推進していくことが求められています。

近年、気候変動の影響により、大規模な水害が毎年全国各地で頻発しています。新潟県内では今年、1951年に県が統計を開始して以来初めて6月中の梅雨明けを発表（7月1日～17日の平均気温は平年より2.3～2.8℃と高く晴天が続いたが、7月中旬から全線が停滞して天候が崩れ、8月上旬も大雨となるなどぐずついた天気が続いたため、のちに梅雨明けを「特定できない」と修正）する異常気象でした。県北地域では8月3、4日にかけて降った大雨の影響で多くの市民が被災し、荒川頭首工では土砂が流れ込むなど3,300ha余りの農地が一時取水できない状況となり、復旧後の14日未明の豪雨でも再び、神林地区など1,900haが用水を流せない状況となる大規模水害となりました。当改良区管内でも記憶に新しいところでは、平成16年7.13水害、平成23年新潟・福島豪雨の激甚災害がありました。

そのような中で、信濃川流域では、流域全体を俯瞰し、関係機関が協働して行う持続可能な治水対策「流域治水」の取組が進められています。刈谷田川右岸地区でも組合員の方々のご協力により、田んぼダム調整管の設置率は地区の7割に迫り、流域の湛水被害の軽減を図るとともに、右岸排水機場の負担軽減にも効果を発揮しています。改良区でも農業用水利施設のもつ重要性、利水・治水の役割と効果を組合員は勿論、一般市民の方々へ啓発活動を続けてまいります。



6月24日(金)長岡市立中之島中央小学校の4年生51名が総合的な学習見学として課外授業を行いました。



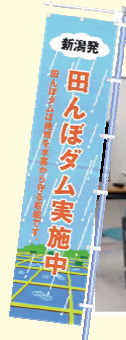
郷土の偉人、太竹貫一先生が刈谷田川改修にどのように取り組んだのか。また、大堰の仕組みと役割、歴史について学びました。他にも農業用水利施設の多面的機能、安全管理など、土地改良区について知ってもらえる課外授業となりました。



8月7日(日)「みつけでみつけ! SDGSとエコ活動」をテーマとしたイベントが「ネーブルみつけ」にて開催されました。



刈谷田川右岸排水機場の役割、関係機関と協力した田んぼダムの取り組みについて模型やパネルを使い、一般市民に紹介しました。



11月3日(祝)「秋の植栽会」をみつけイングリッシュガーデンと共催して行いました。

イングリッシュガーデンに隣接する貝喰川上流排水路の管理堤防にコンテナを並べ、参加者と花苗、球根の植栽を行いました。





用水管理へのご理解、ご協力ありがとうございました

令和4年度 かんがい期の状況

今年度のかんがい期につきまして、当管内は大きな災害もなく比較的穏やかな一年でありましたが、梅雨期が例年より少雨となる一方、出穂期に降雨が続くなど読みづらい天候に苦慮した一年でもありました。

今年度は天候以上に、昨今の時世に伴う電気料金の急激な高騰が最も大きな懸念材料でありました。主に農事用電力を使用しております揚水機場においては、使用した電力量は前年と同程度だったにもかかわらず**電気料金は大幅な増加**になりました。

電気料金は今後も上昇傾向にあり、**来年度も今年度と同等の高騰が予想**されます。

地元運転員の皆様の適切な操作管理や取水ローテーションの実施により、各施設の運用に伴う使用電力の抑止に努めてはおりますが、更なる節電が求められる現状において、用水利用者の皆様のご協力が必須であります。かけ流し等による不用な施設の稼働要因を見直し、揚水機場においてはブロックローテーションを採用する等、**適正な用水配分と施設利用がなされますようご協力をお願いします。**

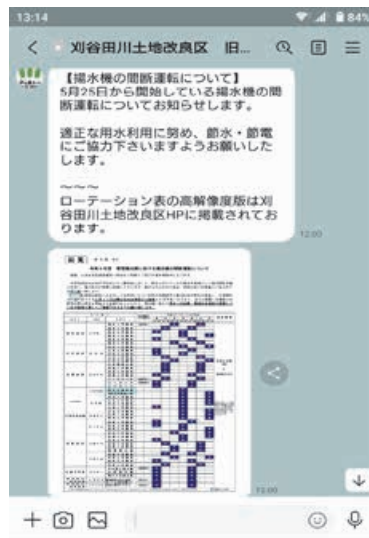
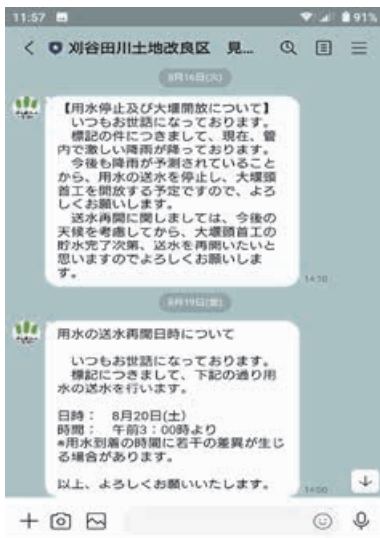
来年度も用水の配水・管理を綿密に行い、管内全域に適正な用水配分が行われるよう職員一同努めて参りますので、今後ともご理解とご協力のほど、よろしくお願ひします。



LINEを活用し情報共有を

用排水に関する情報や台風・地震などの災害対策等を公式アカウントより随時配信しております。閲覧に関して不明な点がございましたら土地改良区事業課までお問い合わせ下さい。

(LINE投稿例)



見附地区QRコード

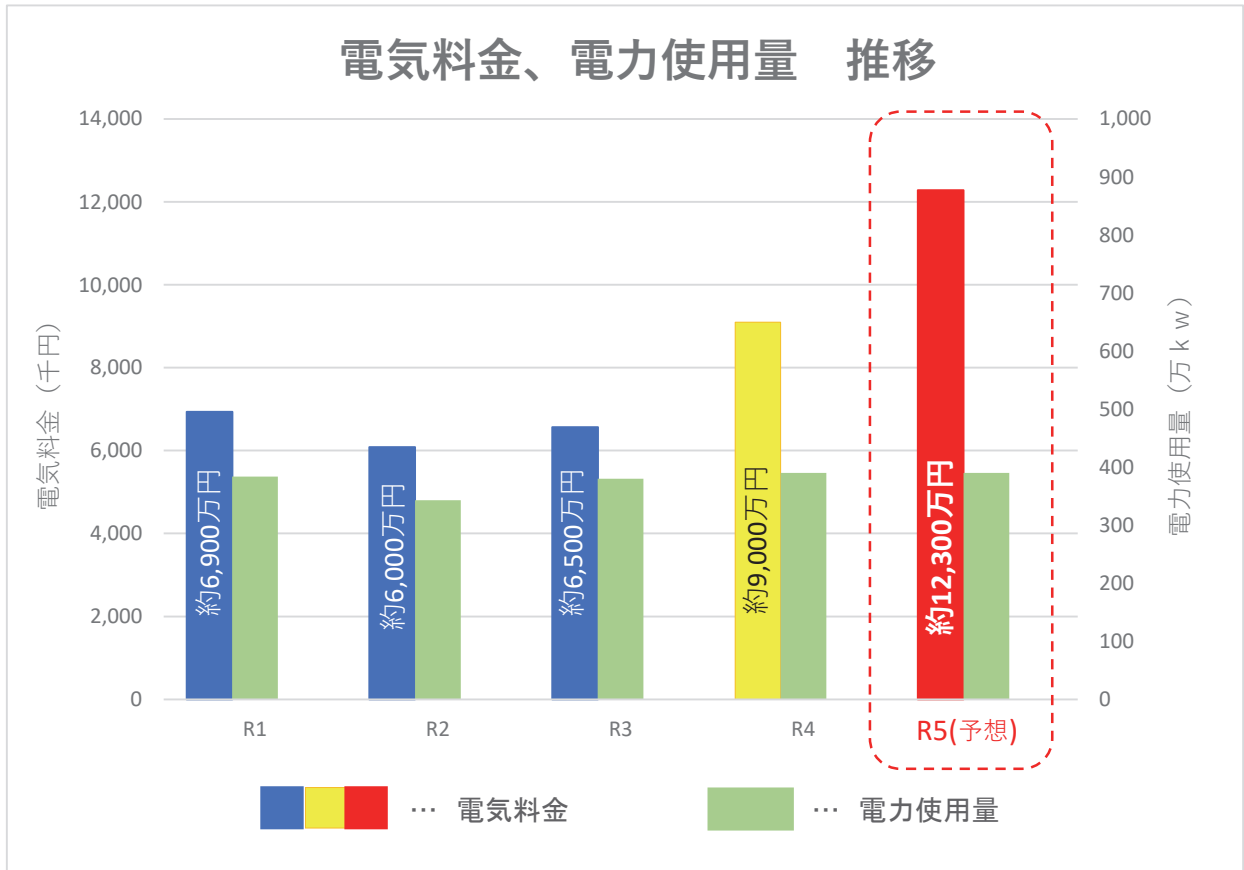
@097sbhkn



旧栄地区QRコード

@324zghgg



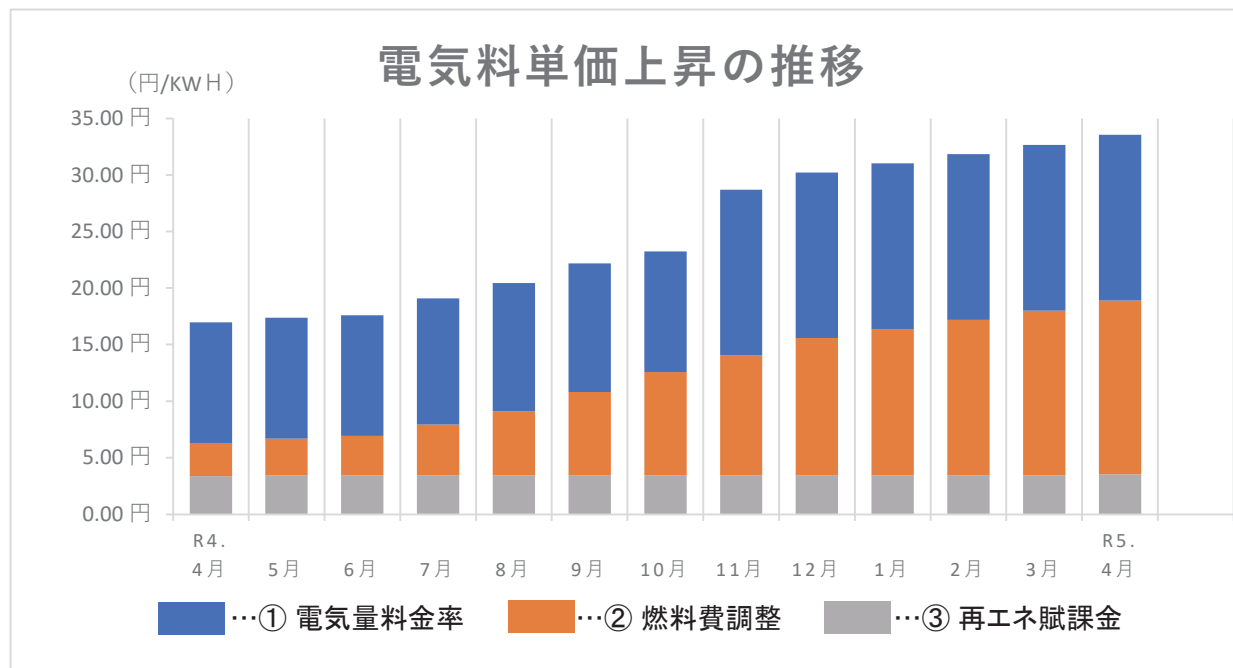


・電気料金高騰の原因は？

電気料金単価は以下の①～③の項目から構成されており、昨今の極端な値上がりの要因は経済情勢の影響を大きく受ける**燃料費調整単価の上昇**によるものです。

- ①電気料金単価……………電気使用1kWhにつきかかる単価
- ②**燃料費調整単価**……………**燃料費等の取引相場に影響する賦課金単価**
- ③再生エネルギー発電促進賦課金……………電力側が再生エネルギーを買取る際の経費

この度、東北電力から来年度の電気料金の値上げが示唆されておりますが、高圧及び農事用高圧に関してはさらなる値上げが予想されます。節電へのご協力をお願いします。



組合員資格の変更・農地の異動（売買、農地転用等）の届出はお忘れなく。

国営土地改良事業 地区調査「刈谷田川地区」R3～R6（予定）

平成27年度から令和2年度まで刈谷田川土地改良区管内の現況調査（地域整備方向検討調査）を実施しました。調査の結果、事業実施が必要となり「地区調査」に移行し、事業計画を策定することになりました。調査期間は令和3年度から令和6年度の4カ年の予定です。

その後、令和6年度以降は全体実施設計、法手続きの予定となります。

【概要】

本地区は、新潟県新潟平野南部の一級河川信濃川水系刈谷田川沿岸に広がる農地面積約4,600haの稲作経営を主体とした農業地帯である。

本地区の農業用水は、国営刈谷田川右岸土地改良事業（昭和45年度～61年度）により造成された三扉（さんび）取水工、昭和江揚水機及び中央揚水機により供給されている。

また、低平な立地条件のため、各地で湛水被害が生じ乾田化の障害となっていたことから、刈谷田川右岸排水機場を造成し機械排水を行っている。

前歴事業完了後、末端ほ場では慢性的な用水不足等が生じており、用水に関する諸課題の対応として配水計画の見直しを行う。

また、造成後約40年以上が経過し、基幹水利施設の老朽化が進行しているため、これら施設の改修及び耐震対策と併せて行う。



【排水施設整備構想（案）】

- 豪雨や地震等の災害時において、機能が喪失し、農地や農産物、一般・公共資産への被害が発生しないように、耐震対策及び浸水対策の機能維持を図る。
- 排水施設（貝喰川逆流防止水門、幹線排水路）の老朽化等により、排水機能上支障となる部分について改修。
- 水害リスクの軽減により、農業者の排水にかかる不安を解消し、高収益作物の導入を進め、園芸産地の育成を図り、農家所得の増加を目指す。

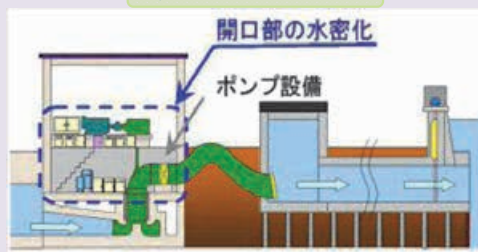
刈谷田川右岸排水機場



耐震対策（イメージ）



浸水対策（イメージ）



貝喰川逆流防止水門



側壁クラック箇所
コンクリート補強対策

幹線排水路



幹線排水路 天端沈下による
溢水箇所

【事業構想（案）】

現状と課題

【用水の課題】

- 輪番かんがいによる水利用の制限に伴う、掛かり増しの水管理作業時間の負担
- 上流優先の水利慣行となっており、適正な配水管理が出来ていない状況
- ほ場の水需要の変化に対応可能な調整容量施設が無い場合、無効放流（余水の発生）が多い
- ポンプ運転時間の制約により水管理制御の負担用水到達遅れ対応

【排水の課題】

- 排水機場の耐震照査の結果NG
- 排水機場及び幹線排水路の劣化対策、幹線排水路の接続部で溢水による水害リスクの増大

【維持管理費の増嵩】

- 末端加压機場等の電気代の負担増、増嵩を抑制するための輪番かんがいの実施
- 施設の老朽化に伴う維持管理費の増嵩

事業の進め方

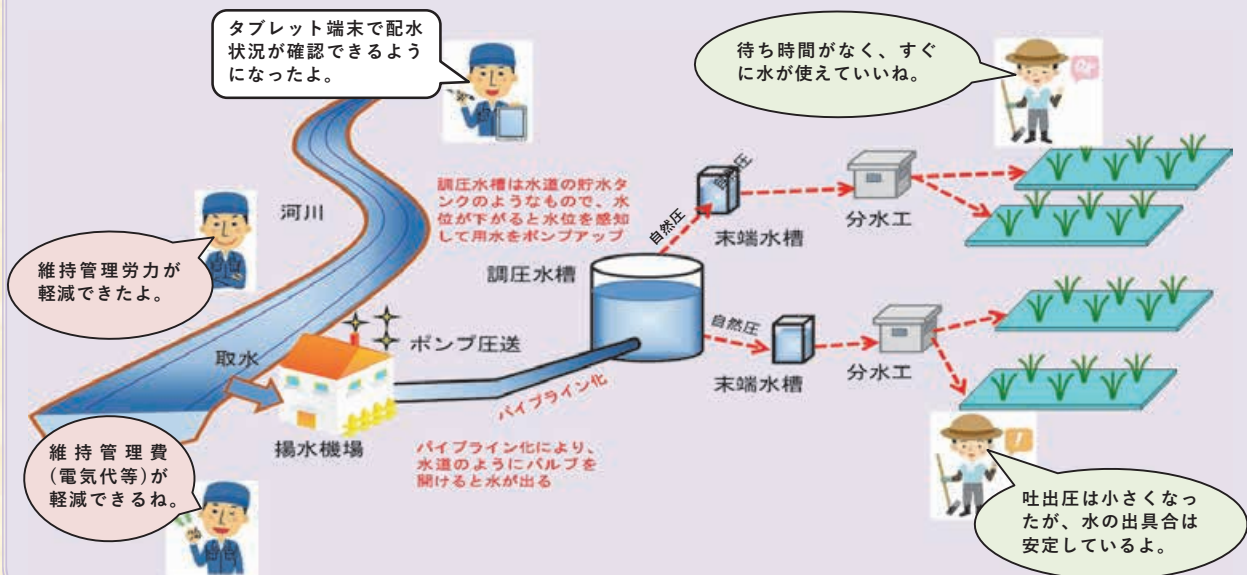
- 老朽化施設の更新により、農業用水の安定供給、維持管理費を節減
- 需要主導型水利システムにすることにより用水の到達遅れを解消し、農業用水の安定供給
- 末端加压機場を集約（統廃合）し、維持管理費の節減
- 調整容量施設（調圧水槽等）を設置し、ほ場の水管理労力の軽減、水利用の自由度向上、施設管理者の水管理作業の負担軽減及び余水の発生を抑制
- 排水施設の老朽化対策
- 排水機場の耐震対策等を行い、排水機能の確保

事業効果

- ①農業用水の安定供給
- ②ほ場水管理労力の軽減、水利用の自由度向上
- ③施設管理者の水管理作業の負担軽減
- ④揚水機場の省力化、余水の発生の抑制
- ⑤排水機能の確保

- ◇作物生産や品質の維持・向上
- ◇営農経費の節減、高収益作物導入による所得の増加
- ◇施設の維持管理費の節減
- ◇洪水被害（農産物や一般・公共資産）の防止

【用水施設整備構想（案）】



! こんな時は必ず届出をお願いします

「組合員資格得喪通知書」の提出

- 農地の売買・交換・贈与などがあったとき
- 組合員が経営移譲するとき・亡くなられたとき
- 組合員が住所を変えられたとき

「貯金口座振替依頼書」の提出

- 賦課金の振替口座を変えられるとき
- 口座名義人が亡くなられたとき

取扱金融機関は  にいがた南蒲 及び 越後ながおかとなります。

! 農地転用・地目変更等について

農地を農地以外に転用するときは 「農地転用通知書」・「地区除外申請書」
農地の地目を変えるときは 「地目変更通知書」 の提出をお願いします。

転用に伴い **決済金**※及び排水負担金もしくは水路使用料の納入が必要です！

※ 公共用地による転用及び寄附・潰廃通報も、決済金の対象となります。
また、地目変更する場合も決済金の納入が必要となることがあります。

申請書はホームページ <http://www.kariyada.or.jp/> からダウンロードできます。



! お願い

令和5年度の賦課基準日は「4月1日」です。

土地の異動や変更については

令和5年3月10日 までに届出をお願いいたします。

農業委員会や法務局に異動の手続きをしても土地改良区には通知されませんので、必ず土地改良区に届出をお願いします。（届出がないと毎年賦課徴収されますのでご注意ください）
諸事情で遅れる場合は、「総務課・賦課係」までご連絡頂ければ対応いたします。

用排水システム再編積立預り金の所得控除について

令和3年度から納付して頂いた「積立預り金」については、確定申告での所得控除の対象となりませんのでご了承願います。

対象外の金額は、令和5年1月に送付する「領収のお知らせ」にてご確認下さい。
（積立預り金を更新事業費の返済に充てて支出した時に、所得控除の対象になります）